

青丘文庫研究会 月報

No.266

2013年3月1日

青丘文庫研究会 〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内
 TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878 <http://ksyc.jp/sb/> e-mail hida@ksyc.jp
 ①在日朝鮮人運動史研究会関西支部 (代表・飛田雄一)
 ②朝鮮近現代史研究会 (代表・水野直樹)
 郵便振替 00970-0-68837 青丘文庫月報 年間購読料 3000 円
 ※ 他に、青丘文庫に寄付する図書の購入費として 2000 円/年をお願いします。

<巻頭エッセイ>

「地に船をこげ」終刊によせて

李裕淑



去年の11月に在日女性作家作品集『在日女性文学 地に船をこげ』7号が刊行された。残念ながらこの7号で終刊である。2006年に国籍や所属など関係なしに、何らかのかたちで朝鮮半島にルーツをもつ女性たちの表現の場として発刊された『地に船をこげ』を手にとった時、とても嬉しかったのを覚えている。総連、民団、オールドカマー、ニューカマー、年代などを超えてコリアン女性たちが生き生きと文章を書いているのは新鮮でもあった。

それぞれ違うけれど似通った立場や経験が重なる在日女性の経験談、世相にたいする意見や創作作品を読むことが楽しみであった。特にスマートでいて暖かみのある朴和美氏の文章が好きだった。彼女の文章はジェンダーアイデンティティや、在日女性という立場を考えさせられた。また在日という狭間に生きる閉塞感を感じていた私は勇気を得たものだった。以前に知り合いから『地に船をこげ』に短いエッセイを書かないかと声をかけられた時は、文章が苦手で筆無精な私にはとても無理と思って書けずにいたが、もう終刊だと聞いたら寂しくて何かの形で『地に船をこげ』に関わりたくなった。それで、「アボジの恨とわたし」というエッセイを載せてもらった。このつたないエッセイは母と娘の関わりを書いた文が多い中で父との関わりを書いたという点だけが意義があるようだ。

題目は何を一生懸命やっているのと聞かれたので「恨」について考えている、と答えたことから「恨」について書くことになったのだが、実をいうと「恨」という言葉を父からも母からも聞いたことがない。学生時代も「恨」について学んだことがない。しかし、「恨」はあるのである。父の「恨」といいながら結局は自分の「恨」を探すきっかけになったようだ。

いろいろな在日女性の思いの詰まった『地に船をこげ』が、もう終刊という思いと、よくぞ7巻も出してくれたという感謝の気持ちで一杯である。



第337回在日朝鮮近現代史研究会 (2012年11月11日)

「1950～60年代における「外国人学校制度」創設の試み」

北海道大学大学院教育学院 博士課程

マキー 智子



1965年6月22日、日本と大韓民国は日韓条約や日韓法的地位協定を締結した。これにより、1945年8月15日以前から引き続き日本（内地）に居住している韓国籍保持者と協定発効後5年以内に日本で生まれた直系卑属に協定に基づく永住許可が与えられ、彼らの教育や生活保護等について日本政府が「妥当な考慮を払う」ことが取り決められた。

1965年12月28日、文部事務次官は「朝鮮人のみを収容する教育施設の取り扱いについて」を通達し、末尾で「朝鮮人を含めて一般にわが国に在住する外国人をもっぱら収容する教育施設の取り扱いについては、国際親善等の見地から、新しい制度を検討し、外国人学校の統一的取扱いをはかりたい」と記した。「外国人学校制度」は、この通達によって計画が公にされ、1966年以降「学校教育法の一部を改正する法律案」や「外国人学校法案」の成立によって実現が目指された法規制の構想である。

「外国人学校制度」構想は「日韓会談を機」として出されたといわれる。それはどういうことなのか。誰がどのように制度の必要性を主張したのか。

近年公開が進んでいる日韓会談文書からは、在日朝鮮人教育をめぐる日韓の協議の一端を知ることができる。日韓会談で、韓国側は韓国政府が認定する学校を日本政府も認可し、その学校の卒業者に上級学校への進学資格を与えることを要求した。一方日本側は、全ての在日朝鮮人教育施設を認可すべきではないとし、上級学校への進学も「日本の教育体系を乱す」と反対した。

1965年4月23日、日本側は従来の主張を繰り返すとともに、「現在、日本における外国人教育全般を検討中であり、新たに認可するつもりはない」と述べた。これに対して韓国側代表の李炯鎬は、日本政府が「北鮮系の偏向教育を放置している」と不満の意を表し、「日本政府がもし北鮮系の学校をすべて閉鎖すれば、韓国側としては各種学校の問題をひっこめてもよい」「韓国学校卒業生の進学資格については、本委員会においては一時棚上げし、政治的に解決をはかることにしたい」と述べた。これによって在日朝鮮人教育に関する協議が終わる。こうして、韓国学校を優遇しないこと、既存の学校制度が「日本国民」のためのものだという理解に立って日本政府が新しい法制度を作ること、そのなかで朝鮮総連系の学校を閉鎖させるという「政治的な解決」を図ることが日韓間で認められた。

1965年3月26日、自民党政調会文教調査会に外人(ママ)教育小委員会が設置された。委員会では16名の委員と、文部省、外務省、警察庁、公安調査庁の関係者が集まり、同年5月末まで集中的に会合を開いた。同委員会が作成した「中間報告(案)」をみると、朝鮮人教育施設で「反日民族教育」が行われる状況を「是正」すべきとし、特に無認可朝鮮人教育施設が何等監督されていないことを「問題」視した。「中間報告(案)」から、外人教育小委員会が「外国人学校制度」創設構想を打ち出すことにおいて大きな役割を果たしたことや、彼らが制度創設を通じて朝鮮人学校の取締り強化を意図していたことが明確に読み取れる。

自民党議員らが従来の法制度下で在日朝鮮人教育を扱うことを疑問視した背景には、朝鮮民主主義人民共和国から支給される教育援助費の存在や、在日本朝鮮総連合会が1955年の結成当初から朝鮮人学校の各種学校認可と補助金の取得を方針に掲げたことがあった。1965年2月に自民党広報委員会が発行した『最近における北朝鮮の動向』では、その問題意識と解決策として新しい法律を作る必要性を論じている。

こうした日韓会談での合意事項や自民党外人教育小委員会の動向を、文部省の施策や南北朝鮮政府の在外国民政策との連関、1966年代以降の法案成立に向けた動きと併せて考え、「外国人学校制度」の創設と挫折について検討することが今後の課題である。

第338回在日朝鮮人運動史研究会関西部会 (2012年12月9日)

在日済州人女性の巫俗実践とその伝承—「龍王宮」を中心に

玄善允

1. 大阪における韓国・済州出身 1 世女性の巫俗実践のメッカとされていた「龍王宮」(JR 環状線桜ノ宮駅下、大川(旧淀川)左岸の河川敷に位置したクッ(賽神)の貸祭儀場)が、「不法占拠」を理由に行政から立ち退きを迫られ、ついには管理者自らの手で取り壊されて既に 3 年になるが、それは様々な意味で「事件」であった。例えば、日本における在日 1 世女性の巫俗信仰の変貌・衰退を象徴する事件であるばかりか、行政・財界が喧伝する「水都大阪」事業 (<http://www.osaka-info.jp/suito/>) なるものが、大阪の隆盛を底辺で支えてきたエスニックマイノリティの存在の痕跡とその記憶の抹消によって成り立っているという事実を象徴する事件でもあった。

そこでそうした 2 点の「事件」性に着目した人々が、管理人病死によりその撤去がいよいよ迫られ始めた頃から、その価値を顕揚する数々のイベントを実施し、それを契機に多様な分野の研究者による学際的研究活動が取り組まれるなど、関心の輪が一挙に広がった。

そのひとまずの成果が「龍王宮」の記憶を記録するプロジェクト、藤井幸之助・本岡拓哉編(2011)『「龍王宮」の記憶を記録するために—済州島女性たちの祈りの場—』(こりあんコミュニティ研究会)である。これは、過去の龍王宮およびその周辺の空中写真、写真、新聞記事、論文、証言などを集約すると共に、その建物の実測調査、儀礼時の空間利用、祭場の空間配置などに至るまで、龍王宮とその周辺の歴史と現在、空間と人などを総合的に明らかにしたという意味で画期的なものであった。しかし、それらの研究の進展によって未解明の問題が数多く浮かび上がることになり、それまでの成果を受け継ぎ更に発展させるために、上記プロジェクトのメンバーその他による新たな企画が始まり、今なお進行中である。00そうした企画の一環として筆者たちは、在日の巫俗実践者及び関係者へのインタビュー調査、アンケート調査を実施している。本稿では現時点までの調査結果を紹介・分析しつつ、従来の研究成果を確認するとともに多少の修正を加えたうえで、今後の研究の展望を切り開くことを目的とする。研究会では議論の詳細についても述べたが、ここでは紙幅の関係もあって、議論の流れを簡略に記すに留める。



2. 研究の視点と方法

面談とアンケートの質問項目は以下のとおりである。

- ① 本人の属性。1 世の場合には、性別、出生年度、出生地、国籍、日本への渡航年など。2 世以降の場合には、本人と両親の両方に関わる以上の質問項目。
- ② 巫俗信仰の経験や見聞。祭儀の場所、回数、参加者、やり方、昔と今の比較など。
- ③ 儒教祭祀(回数、参加者の内容、やり方、昔と今の比較など)
- ④ 学校経験。1 世の場合、済州島での教育経験、渡日後の学校経験。
- ⑤ 教育経験。2 世の場合、両親の学校経験と本人の学校経験。
- ⑥ 1 世の場合、本人の民族団体との関係、2 世の場合、両親と本人の民族組織との関係。
- ⑦ その他。

3. 1 世と 2 世以降による 1 世の巫俗実践に関する証言について、先行研究で通説とされていることに疑義をはさみつつ、概ね次のような項目に則って紹介と分析をした。

- ① 1 世における大阪での巫俗信仰と済州島でのそれとの連続、変貌もしくは断絶
- ② 男の儒教、女の巫俗といった性別棲み分けという通説
- ③ 近代教育と巫俗信仰の背反という通説
- ④ 「在日」総体における済州島出身者の習俗(特に巫俗信仰)の特殊性
- ⑤ 2 世以降における巫俗の伝承もしくは断絶、生きられた経験(主体者)と傍観者もしくは強いられた経験との齟齬、対立、葛藤

- ⑥ 生きられた経験と一体となった音としての固有名詞と中性的な地名との落差、乖離

4. まとめに代えて

以上で特に明瞭に浮かび上がってきたことを簡略に要約してみる。

① 「在日」における巫俗実践の可否を決定するのは、従来からしばしば言及されてきた当事者の教育の有無、親からの伝承その他の様々な要素に加えて、嫁ぎ先の状況という要素が大きく関わる。したがって、女として、特に「嫁」として受ける夫とその家の圧力の問題を十分に取り込むことなしに、巫俗実践の実相は捉えきれない。

② 儒教（祖先崇拜）などの男の世界と比較して、女の、そして「裏」の宗教的習俗である巫俗実践においてこそ、一世と二世との生活感覚や世界観の差異、対立、断絶が明らかになる。

③ 巫俗信仰といった女性の「迷信」として貶められてきた「影」の部分への着目は、民族、儒教的伝統、近代教育の三位一体を民族的正統として言揚げし、それを軸にして展開される傾向があった在日史論議に新たな光を投げかける可能性がある。

付記：以上の報告内容は神戸女学院大学女性学インスティテュート紀要『女性学評論』59号、2013年3月31日刊行予定に掲載される。抜き刷りなどご所望の方、また在日の習俗、特に巫俗に関心や情報のある方は次のアドレスにご連絡を請う。sunyoonhyun@yahoo.co.jp

●青丘文庫研究会のご案内●

■第285回朝鮮近現代史研究会

2013年3月10日（日）午後3時～5時

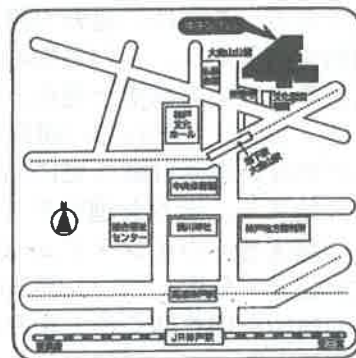
「日本陸軍の大陸政策と朝鮮

—辛亥革命期と第1次世界大戦期を中心に」松田 利彦

■在日朝鮮人運動史研究会関西部会は、お休みです。

※会場 神戸市立中央図書館内

青丘文庫 TEL 078-371-3351



【今後の研究会の予定】

4月7日（日）※注意！第2日曜日、図書館休館日のため日程が変わっています。近現代史（堀内稔）、在日（松田 利彦）、研究会は基本的に毎月第2日曜日午後1～5時に開きます。報告希望者は、飛田または水野までご連絡ください。

【月報の巻頭エッセイの予定】

4月号以降は、李景珉、小野容照、梶居佳広、中川健一、黒川伊織、砂上昌一、三宅美千子、佐野通夫、吉川絢子、安致源、伊地知紀子、太田修、高正子、坂本悠一、全淑美、足立龍枝、渡辺さえ、池貞姫、張允植、横山篤夫、松田利彦、西村寿美子、玄善允、川口祥子。よろしくお願いします。締め切りは前月の10日です。

【編集後記】

- 花粉はもう飛び始めていますが、そろそろ春になるのでしょうか？ ことのほか、寒い今年の冬です。みなさん、いかがお過ごしでしょうか。
- 2月号は、ハガキニュースとさせていただきました。研究会は、第286回朝鮮近現代史研究会、2013年2月10日（日）（1）「竹島＝独島領有問題を考える—上陸失敗紀行と研究の現段階」坂本悠一、（2）「金九の思想と行動～解放後を中心に～」李景珉、でした。
- 今号には郵便振替を同封しています。2013年度分月報購読料3000円をよろしく。図書購入費寄附2000円は任意です。在日会員の方は5000円（雑誌3冊付）もよろしく。（飛田 hida@ksyc.jp）